

事業所名

三郷市児童発達支援センター

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

3日

法人（事業所）理念		発達に支援が必要な児童について、日常生活の基本的動作の指導や知識及び技能の習得すること並びに集団生活に適應できるよう支援するとともに、保護者に対し、相談業務等を行うことにより、子育てに関する不安の軽減を図る。		
支援方針		利用する児童の意思や人格を尊重し、常にその児童の立場に立って、その児童自身の意欲や伸びる力を育めるよう環境を整備し、心身の発達の促進のための支援を行う。		
営業時間		8時 30分から 17時 15分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣や生活リズムの形成（睡眠、食事、排泄を中心に） ○生活に必要な基本的技能の獲得（手荷物の始末、食事動作、排泄動作、更衣動作を中心に） ○構造化による日々のスケジュールの提示：絵カードや写真カードの提示 		
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○姿勢・粗大運動の向上：散歩、サーキット、リズム運動などを実施 ○微細運動（手先の操作）の向上：椅子に座っての制作などを実施 ○感覚の特性への理解と対応（聴覚的な過敏さがある場合にはイヤーマフの使用を試すなど） 		
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ○認知の特性への理解（視覚情報と聴覚情報のどちらの処理が得意か、ルーティンが強くイレギュラーは苦手、など）と対応 ○認知機能の発達や概念形成：遊びの拡大、もの名前、属性、数などの学習 ○定期的な発達検査・知能検査の実施：新版K式発達検査、田中ビネー知能検査、絵画語彙検査、質問－応答関係検査、構音検査など 		
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションの基礎的能力の向上（人への注目を高める、人とやりとりする楽しさや有効性の学習など） ○理解できる事柄・言葉が増える（視覚情報の活用を含む） ○伝達手段の拡大（指差し、サインやジェスチャー、言葉など） 		
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○集団行動（指示を聞いて理解して動く、着席して取り組む、順番を守るなど）の成長 ○対職員との関係性を深める ○三項関係の成立（人、もの、自分との関係性を保ちながら遊ぶ） ○集団遊びでの良い経験を積む（平行遊び→連合遊び→協同遊びへの成長） 		
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ○連絡ノートや聞き取りでの成長や心配事・困り事の共有と相談 ○保護者支援（ペアレントプログラム、保護者サロンなど） ○保護者教室（より良い関わりのためのヒント、就学支援など） 	移行支援	○保育所や幼稚園等への訪問・電話連絡
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ○他児童発達支援事業所との連携 ○医療機関との連携 	職員の質の向上	○年2回、外部から講師を招いてのケース検討・勉強会
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ○七夕週間 ○運動会ごっこ ○クリスマス週間 ○お別れ会・卒園式 		